

会 議 録

会議の名称		第4回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時		令和7年7月22日(火) 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1		
事務局(担当課)		教育総務課		
出席者	委員	樋口委員、永井委員、中郡委員、西村委員、肥後委員、和泉委員、富田委員、大村委員、森田委員、正保委員		
	事務局	久保田教育局長、柳町教育局次長兼健康教育課長、勝村教育局次長兼教育施設課長、森田教育局次長兼学務課長、山岡教育総務課長、飯村教育総務課長補佐、青木教育総務課長補佐、鈴木教育総務課係長、小川教育総務課主任、岡野学び推進課長、宮内学び推進課係長、中島特別支援教育推進室長、小野学校教育政策監、増沢学校教育政策監、澤頭生涯学習推進課長、石橋文化財課長、玉木中央図書館副館長		
	その他	(株)名豊 若松		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数		1名		
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について (2) 第4期つくば市教育振興基本計画の素案について		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第4期つくば市教育振興基本計画の施策体系について (2) 第4期つくば市教育振興基本計画の素案について 3 閉会			

<審議内容>

1 開会

事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。司会の教育総務課の飯村と申します。どうぞよろしく願います。本日の会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する

る条例に基づきまして公開とさせていただきます。なお、正確な会議録を作成するため、御発言の際は必ずマイクを使用させていただきますよう御協力をお願いいたします。また、本日は委員 10 名中 10 名が出席されており、半数以上が出席されていますので、当委員会は成立いたします。

それでは、第 4 回第 4 期つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

ここからの進行は委員長をお願いいたします。

2 議事

(1) 第 4 期つくば市教育振興基本計画の施策体系について

委員長：本日の議事ですが、お手元にある次第の通りで、1 番目が第 4 期のつくば市教育振興基本計画の施策体系について、2 番目が第 4 期のつくば市教育振興基本計画の素案についてとなっています。進め方については、1 番の施策体系について御説明をいただき、その後素案の方についても、できるだけ一通りみていただきたいと思っています。素案の中身を見ながら、また 1 番目の施策体系についても考えてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくをお願いいたします。それでは、1 番目のつくば市教育振興基本計画の施策体系について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料 1 について説明）

委員長：ありがとうございました。続いて資料 2 も合わせて御覧下さい。資料 1 につきまして、事前にメールで各委員へ送付して意見を伺ったところ、和泉委員と私から意見があったということで、まとめていただきました。それから 2 ページから 3 ページにかけて、教育委員会の委員の皆さんにも見ていただき、御意見をいただいているということです。これについて簡単に該当する方から御説明をいただきたいと思っています。

最初ですので、資料の 1 ページ目、私からは 2 点ですが、資料 1 について、基本目標、基本方針、施策とつながっていく訳ですが、基本方針 9 で、結果的に施策が 1 つだけになってしまうということで、見た目の問題もあるのですが、バランス的にどうなのかなということ、それから次のことと少し関わってくるかもしれませんが、つくば市の教育の新たな方針として、コミュニティ・スクールができたので、その部分が具体的な言葉として出てきた方がいいのではないかと思います。先ほど言った 1 番最後のところで 1 つではないということに入れるのも可能ではないかと感じていま

す。それから、小中一貫教育のことが少し書いてありますが、学園ということがほとんど書いていないので、そのようなことを書き込んでもいいのではないかと思います。

和泉委員：上から順に簡単にお話しします。1つ目は既に議論されている箇所に関して思ったことです。基本目標について色々意見が挙がる中で、会議録を読み直していて、正保委員の発言がとても大事だと思ったので、順序としては1が「互いを認め合い」、2が「豊かな心と健やかな体」、そしてそれが前提条件としてできてから、3に実際の学びとして「未来をひらく力」という見え方がいいのではないかと思います。また、コミュニティ・スクールに関しては、樋口委員長がおっしゃったことと関連しつつ、幼保小の接続も踏まえて、乳幼児からコミュニティ・スクールに含めることも考えた方がいいのではないかと思います。2つ目は、まだ検討されていない事項です。1つ目は子ども・子育て支援プランとの連携です。子ども・子育てプランも、つい半年くらい前に第3期が策定されて、その中でこのような冊子が出来ているのですが、その中で基本理念として「子どもがまんなか つくばのまち」を分かりやすく掲げていることに気が付きまして、そうすると、プランの中では、就学後の施策は放課後等の居場所の整備しか示されていません。この理念に基づいて学校教育をどうしたらいいかと考えた時に、やはり子供の声を一旦聞くという取組が、必要なのではないかと思います。根拠としては文科省からの「新たな振興基本計画の策定について」という通知の中でも、子供の意見反映の必要性が示されていて、あとは、こども家庭庁のガイドラインもかなり詳細に子供の声を聞く取組について明記されていました。そのようなことを参考にしながら、私も具体的な案はありませんが、ぜひ検討したいと思いました。次に基本目標2の表現ですが、「個性が花開く」が分かりにくいとっていて、そもそもこの基本目標2の4、5、6、7は環境整備について示しているので、「個性が花開く」は全体に係ってくることでもあるし、意味が曖昧なので、削除して、「学びの多様性に対応する場と機会を整える。」としてもいいのではないかと思います。次に学びの場の転換ですが、これは教育大綱の中で、大きな3本柱の2つ目になりますが、「管理から自己決定へ」に基づく学校づくりは「全ての児童生徒にとって安心と魅力のある学校づくり」、これは「不登校に関する児童生徒支援の在り方」の中で目指していることです。なので、教育大綱の6ページ以降「学びたくなる場所」「こどもが自らつくる場所」「挑戦が称賛される場所」への転換にも書いてありますので、

今からの5年間で重点的に取り組んだ方がいいのではないかと思います。つまり、現在の学校づくりの課題は何か、学校が心理的安全性が確保された場所へ転換するために、どうすればよいかについての議論が必要ではないかと考えています。最後に今後の議論について思うことですが、まずは実態を踏まえながらも、つくば市で学びたくなる期待感を喚起させる、未来志向な計画を目指したいと思います。どうしても実態を見ていると、減ったような気持ちになりがちですが、やはり生涯学習はいいなど、読んで楽しそうという気持ちが抱けるような計画を目指したいと思いました。あとは、誰もが読んで理解できる表現で、自分のことだなと思えるような書き方や分かりやすさも注意した方がいいと感じました。最後ですが、この施策の素案がもう少し順序や内容が固まってきたら、もう一度一番大きな基本理念に立ち返って、検討してもいいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。それでは、次に教育委員会の意見については事務局から御説明をお願いします。

事務局：2ページの3番、教育委員会というところで、簡単に御説明をいたします。まず、前提として教育委員会というものが、教育長と委員の4名で構成されており、月に1回定例会を行っていきまして、その場にこの資料1の現在の施策体系案をお出しして、今このような形で進めていますと報告して、御意見をいただきました。そのいただいた御意見として紹介をさせていただきます。1つ目は、新たな施策体系案は全体的に整理されていて、すっきりしているという意見が柳瀬委員からありました。2つ目は、基本目標1の中身の順番を入れ替えているが、元の順番で良かったのではないかとということで、前提から書くのか、最終目標から書くのかということで、最終的な目標である「未来をひらく力を育む」ということを1番に書いてもいいのではないかとという意見が倉田委員からありました。次のページの3つ目で、この辺りは教育委員会でも意見が分かれているところですが、柳瀬委員からは、「互いを認め合い～」と「豊かな心と～」があって、最終的に「未来をひらく～」ということで、1はそのままで、2と3を逆にしてもいいのではないかとという意見がありました。4つ目として、幼児教育のところに、「・遊び」というのを追加しているが、「遊び」が大切なのは、幼児教育だけではなく、特に小学校低学年でも遊びの充実は大切だということで、「遊び」は幼児教育だけでいいのかという御意見が坂口委員からありました。その後、柳瀬委員から、幼児教育と書いてしま

うと、世の中の的には早めに幼稚園の頃から英語を教えるなどのイメージを幼児教育という言葉から持ってしまうし、あえて強調するためにここに「幼児教育・遊び」を入れたのではないかというような意見もございました。5つ目が、「教育振興基本計画」という計画そのものの名前が、どうなのかという意見がございました。「振興」というと、遅れているものを振り興すという印象があるのではないかというところで、文科省や法律では「教育振興基本計画」という名称が出てくるのですが、つくば市の第2期の計画では「つくば市教育プラン」という名称を使っていました。第1期が「振興基本計画」、第2期が「教育プラン」、第3期で「教育振興基本計画」に戻ったというような感じですが、名称について「つくば市教育プラン」でもいいのではないかという意見が柳瀬委員からありました。最後に6つ目ですが、子供たちに意見を聞くのであれば、計画に書いてあることを、子供たちでも分かるような形にする必要があると思うという意見がございました。

委員長：ありがとうございました。一括して、御意見、御質問等がありますでしょうか。先ほどの基本目標1の順番については色々な意見が出てきて、現行の1、2、3が資料1の左側では3を頭に持ってきて、3、1、2の順にしているのですが、1、2、3のままでもいいのか、更に3、2、1にするのか、3通りの意見が出ていますので、ここはどこかで決着をつけないといけないと思います。御意見を拝聴していますと、やはり学校とか授業とかがこの基本目標の1なのか、もう少し広い意味で見ているのかというところで、順番の位置付けが違って来るのかなと理解しました。それから、和泉委員のお話の中で、まだ検討されていない事項については、どこかで検討しなければいけないと思いますが、一方で、今日行う話は、この施策を更にどのような形で実施していくのかという取組事項についての検討に入るので、適宜その中でまた取り上げていただければと思います。冒頭で申し上げたように、これで決めるというわけではありませんが、この取組を見ながら、議題の2の中で、また必要に応じて施策の順番等考えてまいりたいと思います。また先の話で恐縮ですが、おそらく8月に第5回をやらせていただいて、当初の計画とずれると思いますが、6回目という形で、パブコメの成案を固めるという方向でいきたいと思いますので、今回と次の2回で最後までいきますが、この素案も含めて議論していきたいと思いますので、その点御了解いただければと思います。他によろしいでしょうか。

それでは、先の方に進みたいと思います。

(2) 第4期つくば市教育振興基本計画の素案について

委員長：それでは、議事の(2)ということで資料3に沿って、進めてまいりたいと思います。前回と同様に、大きなレベルで基本目標、基本方針でひとまとまりという形にしていきたいと思います。3ページから9ページまでは前段ということになりますので、御覧いただいて何かありましたら、後ほどでも御指摘いただければと思います。10ページから具体的に議論に入っていきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、10ページ、施策の展開、基本目標1というところから、事務局に説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。今10ページから14ページの途中まで御説明いただきました。先ほど資料1の基本方針の1番、「互いを認め合い、だれもが輝く学びを推進する」で、施策が3つありまして、1番目が10ページ、それから2番目が12ページ、それから3番目が13ページになります。このあと、新しく出ているところだと、例えば10ページに施策の方向性について説明が入り、主な取組というのが、例えば施策1の「共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進と子供の権利の保障」で、4点出てきて、その4点の説明が11ページに出てくるという作りになっています。とりあえず基本方針1全体でも結構ですし、施策1の「共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進と子供の権利の保障」というところで4つの取組がありますので、この辺りから細かいところも受けて、御意見御感想等頂戴できればと思います。

例えば、冒頭の何番目に入れるかという話にもなるのですが、ここが一番最初ということになると、共生社会、インクルーシブ、子供の権利、それから教育相談、ニーズ、家庭という辺りが、一番最初の目標になってくるということですね。その辺りが最初でいいのか、先ほど出てきたような学校教育とかの包括的な中身になっているのか、逆に小さくなりすぎるといふと変ですが、特別支援やインクルーシブというところから始まるようにも見えるので、それでもいいのかどうかという議論の必要があるかと思ひます。

富田委員：11ページの「児童生徒の相互理解を深め」とありますが、幼稚園

児の立場からすると、児童生徒よりも子供同士などの言葉の方がよりいいのではないかと感じました。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それで言うと、「共同」という字をどの字にするのかというのは、なかなか難しく、他も目配せして、例えば学校教育の中ではどの字を使っているのかなど、そのようなところと合わせて考えると現実的ではないかと思います。

もう少し先に行って12ページの「教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援」それから、13ページの「家庭への支援の充実」この辺りも含めていかがでしょうか。

森田委員：基本方針の順番の話になりますが、「1 互いを認め合い～」を1番に持ってきた背景というのは、不登校の問題はかなり関心があったので、これを上に持ってきたという話があったかと思います。そのつながりで言うと、施策の1のインクルーシブ教育よりかは、施策の2の教育相談体制の方が、皆さん関心があった不登校の問題を取り扱っているという意味では、基本方針の順番を入れ替えたという目的に立ち返ると、施策の1、2を入れ替えるのも1つかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。

肥後委員：基本方針の順番の話で、重要度があると思うのですが、読みやすさという意味では、第3期と同じ方がいいのではないかと思います。

委員長：教育委員と同じ意見ということですね。先ほどの資料2の中でも色んな意見が出ていますので、最後はどこかに決めるしかないのですが、今の段階では御自由に意見を言っていただいた方がいいかと思います。今のお話で言うと、基本方針1にこのようなことを持つてくること自体は悪くないと思うのですが、施策レベルになった時に、一気にインクルーシブとか帰国・外国人児童生徒とか不登校とか家庭という話があると、その施策で全体を包括していることになるのかということ、私も気になっているところです。先ほど申し上げたように、入りやすさとして学校教育という言葉があった方がリアリティがありますし、一般的な教育振興基本計画も、学校から入るといのがよくあるパターンなので、肥後委員のおっしゃる通りかなと思います。

森田委員：私の記憶も確かではありませんし、こだわりがあるわけではないので、そのような考え方もいいと思います。

富田委員：ここが一番迷うところかと思いますが、現在の書き方が、つくば市の一人ひとりを大切にすることに基づいているので、つくばらしくていいのではないかと思います。ただ、学校の教育の最優先事項は「知・徳・体」なので、それを最初に出した方が分かりやすいということもあるし、内容からしても違和感を感じたところがあるので、最初に打ち出したものがあって、それを補完するものとして、2や3があるとした方が分かりやすいのではないかと思います。つくばらしさを出すには一人ひとりを大切にするという課題を出した方がいいと思いますが、大きな課題というのは、育むことが重点事項ではないかと思ったりして、どっちつかずですが、そのように思います。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大村委員：皆さんの意見を聞いていて、私も分からなくなってしまうのですが、やはり学校現場として「知・徳・体」で学校教育を推し進めていくためには、互いを認め合い、だれもが輝いていくというのが一番ベースにある気がするので、このままでもいいのかなと思います。ただ、基本方針の1「互いを認め合い、だれもが輝く学びを推進する」のところの施策の構成や文章はまさにという感じですが、主な取組のところ、急に特別支援や帰国・外国人児童生徒など、細かい方向に行ってしまうところが違和感を感じるのかなと思います。学校現場としては、誰もが認め合う話し方とか、聞き方にも注力しているので、まず学校現場での子供の権利の保障とか、その辺りを意識したものを1つかぶせると、上手く並べられるのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。

和泉委員：今の委員の意見の通りだと思います。インクルーシブ教育というと、まず思い浮かべるのが、障害の有無で、そのような子供たちのための教育になってしまいます。そもそもインクルーシブというのは、包摂的な学びの場と私は解釈をしまして、この言葉を使ってしまうがゆえ

に、急にあれという印象を与えてしまっていると思います。とはいえ、今は学ぶための場にも行けていない子供がいるという現状を踏まえると、全ての子供が行きたくなる、過ごせる場を大事にしたいという思いを込めて、互いを認め合い、だれもが輝く学びを推進する共生社会の後に、それってどうなのかという、例えば他の自治体だと、大阪の枚方市は、「ともに学び、ともに育つ」と掲げていますが、インクルーシブ教育とか外国人生徒とか、性的志向の子供とか、国籍の違いなどの多様性をも全て包摂できるような考え方が1つあって、具体的にインクルーシブ教育、外国人生徒とつながっていくと、全員を包摂する言い方になるのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。

西村委員：素人目線になりますが、私は「未来をひらく力を育む」が1番に来て欲しいと思います。今の並びの1、2、3を2、1、3にさせていただくと、納得感があるような気がします。

委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょう。難しいですが、今すぐではないにしても、次回くらいには決着を付けたいと思います。両方作ってみて比べるのも1つの手かだと思います。あるいは現行のものと振興基本計画と並べてみてどちらがいいのかという判断でもいいのかなと思います。それから、教育委員の中で、振興計画という名前の問題がありました。振興するための具体的にどうするのか、マニフェストや予算などに直結するような位置付けのものになりますので、ここでは、つくば市がこの5年間具体的にどのようなことをやっていくのかということをおおまか程度書いていくという意味では、理念的なことだけが取組レベルで出てくるとまずいというのがあるので、そこをどう折り合いをつけていくのかが、並びの問題にもつながっていくのかなと思います。

正保委員：少し話が脱線してしまうかもしれませんが、筑波大学で10年間教職課程で教育相談などの担当をしていましたが、その時に学生から、教育学の先生は理想を語り、心理学の先生は現実を語るの、2つ続けて授業を受けると混乱すると言われたことがあります。「未来をひらく力を育む」というのは、未来を視点にしておき、「互いを認め合い、誰もが輝く学びを推進する」は現在を視点にしているわけです。どちらが大事かというのは、一種の哲学になると思ひまして、どちらももちろん大事です。つくば市と

しては、どちらを重視していくのかということは、どちらが正しいということではなくて、どちらを我々は優先したいのかということ、皆様の合意が得られるといいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。進行がありますので、少しお考えいただきたいと思います。やり残しているところで、13 ページ、14 ページ、家庭への支援の充実の辺りはいかがでしょうか。例えば、「家庭へ」という言葉がどうなのかやスクールソーシャルワーカーの話で、具体的にこのようなことをやっていくというのが新しいところですので、御意見いただければと思います。

中郡委員：スクールソーシャルワーカーの配置が増えたということで、このままでいいと思います。

委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続いて14 ページから基本方針2に入っていきますが、改めて事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。それでは同様に、一括して3つの施策について、御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

富田委員：18 ページの施策2「幼児教育・遊びの充実」のところで、スタートカリキュラムという6か月のカリキュラムをこれまでやってきたのですが、現在は架け橋カリキュラムといって、年長の1年間と小学校の1年間という長いスパンで見えていこうというところに文科省が力を入れているので、この文言が入った方がいいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。この5年間あるいは、もっと前からものが残っていて、これでいいのかという文言や考え方が出てきていますので、他にも御意見いただければと思います。

15 ページや16 ページ辺りはどうでしょうか。例えば「昭和52年に日本で初めてのCAIの教育利用」のところは、さすがにもういいのではないかと思いますし、「つくば21世紀型能力」については、今も使いますか。

事務局：現在も使っています。

委員長：使っているということであれば、当面はこれでいいと思います。

森田委員：よく理解できていないところがあるのですが、小規模特認校について、これから出てくると思いますが、小規模特認校が目的があつてこのようなことをしていきますということが、書き込まれる必要はないでしょうか。学校の特性のところに入ってもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員長：小規模特認校という言葉が入っているところがありますでしょうか。

事務局：具体的に小規模特認校という言葉は、今の資料の中では出ておりません。

委員長：ありがとうございます。考え方としては2つあつて、小規模特認校を入れるか入れないかということもさることながら、入れるとすればどこに入れるのかということで、学校の特色として、小規模特認校を入れるのか、実態としては不登校などとも絡んでくるので、多様な子供の学習機会の充実みたいところで、基本目標1のどこかに入る可能性もあるのではないかと思います。とりあえず今は入っていないということですので、入れるか入れないかも含めて、次回までに御検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。

副委員長：18、19 ページの施策3「学校外の学びの充実」のところで、学校外の体験などの活動が網羅されていて、「非認知能力」という言葉が出てきますが、うちの学校でも「非認知能力」についての取組を行っていきまして、これだと学校外の体験をすると「非認知能力」が高まるようなイメージが付きそうな気がします。実際のところ「非認知能力」は学校外の学びももちろん大事ですが、学校での授業や特別活動での学びというのも重要で、そこでも高まるし、更にプラスαというところで、学校外となると思うので、初めて見た方が「非認知能力」は学校外でやるといいのかなという捉え方がされないのかが気になります。

委員長：ありがとうございます。18 ページのここだけなぜか※がついていて、「非認知能力」の説明がありますが、これを入れるか入れないかでいうと、入れた方がいいと思いますが、どのようなところで形成されるのかによって、振興基本計画のどこに入れるのかというお話だと思います。学校外というのは何でしょうか。放課後などの学校外とはここは違うと思うのですが、場所として学校ではない所みたいな感じで体験などが出てくるのですが、学校教育の時間としての放課後も含めた学びも、考えによっては学校外になるので、言葉の使い方も考え直す必要がある気もします。学校外の使い方を確認していませんが、使い方が決まっていればそれでいいのですが、考え直す必要がある気もします。

西村委員：「未来をひらく力を育む」という基本方針によって、幼児期はこのようなことを大切にしていきたいと思いますということが、分かりやすくいいと思いますが、小中に関しては、一貫校であったり、学びとしてこのようなことをやっていきますと書いてあるものの、私の中では、小学校と中学校ではやることや学ぶべきことは別なのではないかと思っていまして、小学校ではこれを大切に、中学校ではこれを大切にという感じではなくて、小・中という形でつくば市の教育はというものがあるのでしょうか。

委員長：つくば市がということもありますし、一般論として小学校と中学校で何をするのかという区切りがまず先にあるって、つくば市ではという考え方が1つです。あとは書き方として、小中一貫教育とあるので、ややこしいのですが、義務教育の段階として、子供たちをどう育てるのかを書き込んでいるのかなと思います。そうすると幼児だけ独立しているのは変ではないかという考え方もあると思いますが、小学校でこのようなことをやります、中学校でこのようなことをやります且つ小中一貫校ではこのようなことをやりますということを書き込めるのか書き込むべきなのかというところは、細かすぎるかなという部分ではあるので、そこは難しいかなと思います。西村委員がおっしゃる通りで、小学校中学校本来それぞれ役割がありますが、なるべくその垣根をまとめて考えていこうというのがつくば市だから、あえて書かないということも考え方なのかなと思います。私が冒頭で申し上げた学園みたいなものは、16 ページで入れた方がいいかもしれません。義務教育学校とそうではない学校の違いがとなると、面倒なことになってくるので、あそこには入れないにせよ、小中一貫教育で学園を通して、市内全域で全学校でやっていくということは書いてありますが、そ

こは学園という言葉を使うのがいいのではないかと思います。他はいかがでしょうか。

大きな話で言うと「未来をひらく力を育む」をどこに入れるのかという話ですが、これで大丈夫でしょうか。

肥後委員：私が専門的に関わる場所で言うと、「非認知能力」についてですが、注釈の中で一応定義はされていますが、一方で17ページの下の方に、「体力・運動能力」「認知スキル」「学びに向かう力」と別の角度から書いてあり、「体力・運動能力」をどちらに含めるのかということもありますが、この定義からすると、「学びに向かう力」が「非認知能力」にかなり近いところがあったりして、色んな言葉が入り混じっていると若干感じました。それから「多様な経験につながる豊かな遊びの推進」と「学びに向かう力を育む幼児教育」とありますが、この2つの違いは遊びか幼児教育かということだとすると、後者の幼児教育の方にも「遊びを中心にした」と書いてあり、二重になっていると感じます。前者は遊びの中で、後者は教育の中でと整理した方がいいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

大村委員：14、15、16ページの基本方針2「未来をひらく力を育む」のところで、主な取組の「問いから始める学びの充実」についてですが、これは今トレンドとなっている国や県の探究的な学びのことで、各教科で今その授業をやっているのと同時に、国から始める行事の中の探究的な学びができる。そして3つ目の「つくばスタイル科によるプロジェクト学習の推進」のプロジェクト学習も探究的な学びなので、「探究的な学び」という言葉がどこかに出ているか探したのですが、それを組み込みながら、「つくばスタイル科」を出すために意図的に「プロジェクト学習」と書いてあるのか、つくばスタイル科だけでなく、全教科の中で探究的な学びをやろうとしている学校も多いので、そこをどう整理したらすっきりするのか、私自身も分からず考えていました。

委員長：ありがとうございます。「探究」とか「科学」とか「才能」とか、国の方では才能教育も含めて個別最適というのは、強調されているので、つくば市という地域柄も入れ込んでいく必要があるかと思います。他はいかがでしょうか。

続いて、20 ページから基本方針の3 「豊かな心と健やかな体を育む」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、御質問の方よろしく申し上げます。

和泉委員：施策1の枠の中の「心の基礎体力、人間関係の力という言葉を使うか検討」とありますが、「心の基礎体力」と21ページの「心の耕し」の意味がよく分からないのですが、教えていただけますでしょうか。

委員長：「耕し」というのは学校では時々出てきます。学校の用語という気がします。

正保委員：「心の基礎体力」は、私が提案したところですが、文部科学省が「非認知能力」SELを検証し始めているところです。「Social and Emotional Learning（社会性と情動の学習）」ということですが、この社会性と情動の学習の前線では、「社会性の基盤」という言葉を使っています。社会性の基盤で他者との人間関係を作るというのがベースにあって、その上に感情をコントロールする力を乗せていくというアメリカから入ってきた一つのやり方です。これを日本に導入したのが、福岡教育大学の小泉先生という方で、小泉先生の書かれたものを見ると、小泉先生も「基礎体力」という言葉を使って説明していますので、馴染みとしては悪くはないのかなと思いました。それから「心の耕し」というのは、中身の問題かなと思います。「心の基礎体力」というのは、他者との関係を持つ具体的な力のことを言いますが、「心の耕し」というのは、例えば美術館に行っ、美術作品を鑑賞することによって心を耕すとか、中身の問題かなと思います。

和泉委員：「心の耕し」は情操教育の推進となってくると思うのですが、道徳教育、人権教育、情操教育というのが、整理できるのか、それぞれの違いが何なのか、読めばわからないことはないけれども、まだよく理解できていない部分があります。「心の基礎体力」も大事だと思いつつも、それって何だろうという感じなので、つまりはこういうことというのがあれば、「心

の基礎体力」が十分だと分かるくらいの表記をする必要があるのかなと感じました。

委員長：ありがとうございます。少し細かすぎるのでしょうか。包括的にした方がいいのか、逆に言葉の問題なのか。「人権」というと、先ほどの11ページ辺りにも少し意味は違うにせよ「人権」という言葉が出てきます。対象は違うとはいえ、子供に対する人権と市民への人権啓発ということなので、どこかで「人権」というのをまとめて入れるといいのではないかと思います。他のところに同じ言葉が出てくるものは、なるべく1箇所ですべてまとめた方が本来はいいのではないかと思います。

正保委員：蛇足になってしまうかもしれませんが、念のため補足させていただきます。私が言っている「心の基礎体力」というのは、「MIKSY」と略しますが、Mは人のことをちゃんと「見る」ということ、Iは「言う」ということ、Kは「聞く」ということ、Sは自分の思っていることを他者に対して、言葉以外で「する」ということ、Yは空気を「読む」ということで他者の考えていることを読み取るということで、この5つの能力によって、他者との関係を築く力を育てることができると、その力がベースになって、道徳教育や人権教育や情操教育が円滑に行われるという考え方で私は使っています。これはあくまで私の考え方なので、どうするかは皆さんで御判断いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。こういうところこそ※印で補足いただければと思います。他はいかがでしょうか

大村委員：4点気になるところがあります。まず、21ページの「いじめを防止する取組の充実」です。今、生徒指導提要なども新しくなって、発達支持的生徒指導ということで、日頃の声掛けや賞賛とか、学校で先生が常に子供たちに語り掛けるところを非常に重要視されていますので、ここに内容の一文が入るといいのではないかと思います。2つ目は、「芸術文化活動の推進」で、昨年度から学校の方に大変予算をいただいて、とても感謝しています。ここに「本物に触れる」みたいな言葉が入ると素敵かなと思います。3つ目は「道徳教育の推進」のところで、対話の中に含まれると思いますが、今学校の中でも、議論とかディベートなどに積極的に取り組んでいます。他者との対話の中に入るのかなと思いますが、その辺りももう少

し踏み込んで作ると素晴らしくなるのかなと思います。4つ目は22ページの「安全教育の充実と防災教育の推進」で、今各学校危機管理マニュアルの見直しに力を入れていて、やはり危機管理マニュアルがいかげんだと何かあった場合に裁判で負けてしまいますので、各学校で徹底的にやっています。危機管理マニュアルの修正とか見直しとか、しっかりと設定をしてそれに基づいてやっていくというような一文があるといいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私から、23ページの部活動のところ、いわゆる文化系と体育会系の部活をどう考えるかというところで、部活の方は両方一緒にしていると思いますので、それでいいのですが、この施策のところは「健やかな体」になってくるので、「体」の部分に文化的な部分も含んで大丈夫なのかというところが気になっています。分けるというのも変な話ですが、場所というか「健やかな体」ということで、心身一緒というところと重なってしまうので、どのように考えたらいいのかと思っています。

他はいかがでしょうか。よろしければ、次に行きたいと思います。

それでは、24ページからの基本目標2になります。方針は基本方針4になります。これについて説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。ここは方針が前回から「教職員が安心して学び・働き続けられる」というような言葉に変わっています。御意見ありますでしょうか。

24ページの「コーチング」という言葉は今も使いますでしょうか。使わない訳ではないですが、つくば市ではあまり見かけない気がします。事務局の方で御検討いただけたらと思います。生成AIが2箇所出てきていますが、先生が積極的に生成AIを使うということでしょうか。子供の使い方は今かなり問題になっていますが。生成AIを使うと校務が効率化されるのでしょうか。他にいかがでしょうか。

それでは、先に行きたいと思います。27ページからの基本方針の5のところを事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。ここは新しい項目が増えていますが、御意見等ありますでしょうか。

正保委員：30ページの「学校給食施設の整備」のところで、「フードロスに寄与する」というのは、「フードロスの対策に寄与する」ではないでしょうか。

事務局：修正いたします。

委員長：28ページに「学校統廃合」という言葉が使われていますが、事務局から説明があった通り、29ページの適正配置とも関わってきますが、「学校統廃合」というのは、そもそもその言葉を使ってもいいのかと、現実的にあるのかなのかというところで、事務局の方いかがでしょうか。

事務局：今後につきましては、今のところ予定されておられません。

委員長：そうですね。ですので、「学校統廃合により遠距離通学となる児童生徒に対して、スクールバスの導入を図ります」というのは、5年前に修正があってこのように入っていて、継続することも大事ですが、これからあるような感じに見えると、少し引かかるかなという気がします。

事務局：修正、見直しをさせていただきます。

委員長：29ページもそうですが、一般論として適正配置というと統廃合の話になると思いますが、つくば市は当面の計画は無いとはいえ、人口が増えてこの地域では別の学校を作らないといけないという話が出ないとも限らないので、新設までいくかどうかは分かりませんが、その辺りのことも検討する意味合いでの適正配置という文言が出てくるのかどうかをもう少し検討していただく必要があるかと思います。他はいかがでしょうか。

森田委員：「学校施設の計画的な整備及び施設の管理」のところで、第3期の計画では「特別教室へのエアコンの設置」と書かれていて、今加えていただいたところに「体育館等への空調設備の設置」とありますが、エアコン設置と書かない理由があるのでしょうか。

事務局：エアコンと空調設備は同義のものと捉えていただいて差し支えありません。一般的な表記としては、空調設備と書くのが良いかと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、基本方針6にいきたいと思います。事務局説明をお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。御意見ありますでしょうか。

和泉委員：31ページの「個別最適な学びの推進」ですが、学習に困難がある子供たちにとって、タブレットというのは最強の文房具というか、本領発揮するところであり、非常にたくさんのアプリやコンテンツがあります。特別な教育の推進のためにICTを最大限に活用しますみたいなことが入ってもいいのかなと思います。

委員長：ありがとうございます。先ほどの施策2のところでも「個別最適な学び」というのが出てきますので、広い意味では「個別最適な学び」ですが、和泉委員がおっしゃったようにそのようなお子さんにとっても発揮するみたいな形で入れるといいかもしれません。障害があるとか、特定の子供などとすると問題かと思しますので、両方の面から上手く解決できるかいいのではないかと思います。他はいかがでしょうか。

西村委員：31ページの「学校と家庭をつなぐシームレスな学びの推進」のところ、「他校の児童生徒と端末を利用して意見を交換することができるようになり」というのが、学びの推進にどう作用されるのかがわからないので、教えていただきたいです。

事務局：他校の生徒さんとの意見交換ということですが、それぞれの学校で探究しながら学んできたことを共有することによって、例えば昆虫の探究学習にしても、地域によって見られる種類が異なるので、そういったものをお互いに見せ合うことによって、新たな学びの広がりになるような学習を想定しています。

西村委員：それは生徒同士が実名を明かして実施しているのでしょうか。

事務局：そうです。

委員長：家庭のシームレスと他校のシームレスが同じなのか違うのかというところがあると思いますが、学校に居ても家庭に居てもという前段があるので、それでいいのかなと思います。それから、「GIGA スクール」という言葉はまだ使いますでしょうか。これから5年間の計画書に使うのに、「GIGA スクール」という言い方でいいのかが気になりました。また、32ページに「昭和52年(1977年)から進めているICT教育について」という表記がありますが、これも残す必要があるのか気になるところです。つくば市ではICTを古くから進めてきたというのは間違いありませんが、県内で台数とか機能的にここが売りだみたいなどころはありますか。

事務局：色々なICT教育を先進的に行っておりまして、生成AIの活用であったり、プログラミング教育であったり、先端をいくような実践を行っているというようなところがつくば市の特徴だと考えています。

委員長：ありがとうございます。その辺りがもっと出るような形にするといいいのかなと思います。他はいかがでしょうか。

大村委員：基本方針6のICTを活用した学びについて、31ページの「個別最適な学びの推進」のところで、「ネットワークを活用し、生活の記録や」とありますが、今つくば市内の学校全体で、心の健康観察というものを子供たちがやっています。ニコニコマークや涙マークを押すのですが、涙マークだったときに、すぐに子供たちの話を聴いたり、担任がサポートしたりして心のSOSを救いあげるということをやっているのです、学びにはならないかもしれませんが、生活の記録のところでも上手く入れると、ICTを活用しているつくば市らしくなるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。そこも含めて、先ほどの「個別最適な学びの推進」という言葉も含めて、検討いただけるといいのではないかと思います。私が教えている学生がデジタル生活ノートについて、アプリなどの研究をしまして、紙の生活ノートではなくて、デジタルということで、先生同士が共有できたり、マークで変化がすぐ分かるなどということがあ

るそうです。そのようなことをやっているのかやっていないのかを生活の記録のところに書くとなつがってくるのかなと思います。

それでは、基本方針7にいきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。御意見ありますでしょうか。

和泉委員：35ページの「生涯学習のための集いの場の提供」のところで、学校施設の地域開放がとてもいい取組だと思います。みどりの南小などが特別教室を週末開放していたり、研究学園小学校の図書室も開放していたと思います。つくば市独自の取組として画期的で、もっと活用して欲しいし、子供だけではなく地域の人を含めた学びの場として有効ではないかと思いますので、35ページのどこかに加えるといいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。誰がやるかによろと思います。社会教育的な話なのか、PTAとは言いませんが、お父さん方の独自の会があって、そこが協力してやっているというお話も伺っていますので、広い意味で集いの場でいいのかどうかというところがあるかだと思います。そのページは社会教育委員会の開催回数を増やすとか急にリアリティが増していますが、そこまで書く必要があるのかどうかと個人的には思います。教員のところでも負担軽減ということが出ていますが、負担が多いからこうしようというのは、少し間違えると負担を減らすために取組をやるのでは意味がないので、やり方の工夫みたいな形の書き方が、個人的にはいいのではないかと思います。

最後に基本目標3について、一括してお願いできますでしょうか。

事務局：（資料3に沿って説明）

委員長：形式的ではあるのですが、38、39ページは他を入れるなりして、2つの施策にしていきたいと個人的には思います。

和泉委員：38、39ページのところで、「コミュニティ・スクール」の在り方について、社会教育委員会に諮問を出してしまして、そこでどのような答申があるのか、どのような議論がなされたのかを考えて出すといいのでは

ないかと思えます。

委員長：ありがとうございます。答申について、進捗状況はいかがでしょう
か。

事務局：答申については8月下旬を予定しています。

委員長：ある程度中身も固まってくるということですね。連携しながら、答
申案も見ながら、ここにも書き込んでいただきたいと思います。他にいか
がでしょうか。

肥後委員：基本方針9ですが、施策が1つしかないという以前に、ここだけ
施策がぼんやりしていて、他を見ると「～を充実する」というのが施策で
出てくるので、方針を「学び」にして、施策が「体制を充実する」と入れ替
えてもいいのではないのでしょうか。

委員長：確かに追加するよりも、ここを替えればすぐできるような気もしま
すので、この在り方は柱立てから考える必要があるかと思えます。他は
いかがでしょうか。

時間になりますので、本日はここまでにしたいと思えます。今日出たこと
を書き直していただいて、次回改めて検討して、最終的に9月、10月のパ
ブコメの成案という形にしたいと思えます。

森田委員：35ページの「家庭教育の支援」のところで、「家庭教育学級の運
営において役員の」とありますが、おそらくPTAだとは思いますが、何の
役員か分からないので、修正した方がいいのではないかと思えます。

委員長：そうですね。お願いします。他はいかがでしょう。前半が難しいと
感じたので、また事務局に個人的にでも御意見いただけたらと思えます。
それでは、本日は円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。
進行を事務局にお返しします。

事務局：樋口委員長ありがとうございました。委員の皆様も長時間、ありが
うございました。

3 閉会

事務局：以上をもちまして、第4回第4期つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

なお、次回の会議の日程については、後日メールにて御連絡いたします。よろしく願いいたします。